

令和7年度第1回一関市空家等対策協議会次第

日 時 令和7年7月14日(月)
午後2時～午後3時30分
場 所 一関市役所3階特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 令和6年度実績及び令和7年度計画について・・・・・・・・【資料No.1】

(2) 次期一関市空家等対策計画の策定について・・・・・・・・【資料No.2】

(3) 空家等の解体に係る補助制度の検討について・・・・・・・・【資料No.3・4】

(4) その他

4 その他

5 閉 会

令和6年度実績及び令和7年度計画について

1 一関市空家等対策計画（令和3年度～令和7年度）指標と実績

重点 目標	指標項目	指標(数値)	実績			
			R 3	R 4	R 5	R 6
1 空き家バンクへの登録による活用促進						
	(1) 空き家バンク公開件数	40件/ 年度末時点	55件	87件	65件	80件
	(2) 空き家バンク成約件数	10件/年	25件	12件	16件	11件
2 相談窓口の充実						
	(3) 空家等に関する相談件数	120件/年	99件	87件	99件	125件
3 相談会・セミナーの開催						
	(4) 相談会開催回数	12回/年	11回	6回	2回	3回
	(5) セミナー開催団体数	3団体/年	2団体	2団体	1団体	5団体
4 空家等の現地調査等						
	(6) 現地調査件数	20件/年	34件	39件	34件	60件
	(7) 立入調査件数	1件/年	2件	1件	0件	0件

2 令和6年度実績

(1) 空き家バンクへの登録による活用促進・相談窓口の充実

① 固定資産税納税義務者へのチラシの送付

- ・ 固定資産税納税通知書（4月発送）に空家等に関するチラシ（5,500枚分）を同封し、市の相談窓口の周知及び空家等の適正管理について考えてもらう機会を提供した。

② 空き家対策パンフレットの作成

- ・ (株)サイネックスが制作する空き家対策パンフレット（1,450部）の寄附を受け、窓口への配架や空き家所有者等への配布を行い、意識啓発を図った。

③ 相談対応

対応件数	うち所有者等	うち近隣住民等
125件	56件	69件

※ 空家所在地を確認しない簡易的な相談除く

(2) 相談会・セミナーの開催

① 空家相談会（相談員：宅地建物取引業協会、司法書士会、建設業協会 or 建築士会）

日 付	場 所	参加組数
9月14日(土)	一関市役所	10組
12月7日(土)	千厩農村勤労福祉センター	6組
3月1日(土)	一関市役所	7組

② 空家セミナー（講師：当課職員）

日 付	場 所	参加人数	講 師
6月4日(火)	猿沢市民センター	10人	生活環境課、交流推進課
6月21日(金)	関が丘市民センター	19人	生活環境課
1月26日(日)	磐清水市民センター	17人	生活環境課
2月15日(土)	田河津市民センター	22人	生活環境課
2月21日(金)	藤沢町第3区自治会	10人	生活環境課

(3) 空家等の現地調査等

① 現地調査（60件）

- ・ 管理不全状態である空家等の情報提供を受け、市職員による現地確認を行った。

② 立入調査（0件）

- ・ 市職員や民間の建築士が立入調査を行い、特定空家等に該当するか判定するものであるが、特定空家等に認定する可能性がある空き家がなかったため実施しなかった。

(4) 空家等のデータベースの整備

① 空家等情報の追加

- ・ 所有者や地域住民からの相談について、空家台帳（エクセルファイル）に新たに追加した。

[空家台帳掲載件数]（H25-26年度の調査結果に、新たに相談等のあった物件を加除したもの）

空家調査 (H25-26)	相談等による追加棟数					合計
	～R2	R3	R4	R5	R6	
2,044棟	79棟	62棟	108棟	78棟	78棟	2,449棟

3 令和7年度計画

(1) 空き家バンクへの登録による活用促進・相談窓口の充実

- ① 固定資産税納税義務者へのチラシの送付
 - ・ 固定資産税納税通知書（4月発送）に空家等に関するチラシを同封し、市の相談窓口の周知及び空家等の適正管理について考えてもらう機会を提供する。
- ② 空き家対策パンフレットの活用
 - ・ 令和6年度に寄附を受けたパンフレットについて、各施設への配架や所有者等への配布を行い、意識啓発を図る。

(2) 相談会・セミナーの開催

- ① 空家相談会
 - ・ 宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、司法書士会、建設業協会、建築士会と連携して相談会を開催する。

期日	時間帯	会場
令和7年 9月 13日(土)	10時～16時 (12時～13時除く)	一関市役所
令和7年 12月 6日(土)		
令和8年 3月 7日(土)		

- ② 空家セミナー（随時）
 - ・ 市民センター等からの依頼に応じて、職員によるセミナーを開催する。
 - ・ 必要に応じて、民間団体と連携し、セミナーと併せて相談会を開催する。

(3) 空家等の現地調査等

- ① 現地調査（随時）
 - ・ 管理不全状態である空家等の情報提供を受け、市職員による現地確認を行う。
- ② 立入調査（0件）
 - ・ 市職員や民間の建築士が立入調査を行い、特定空家等に該当するか判定する。

※ 現時点で実施を想定している空家等はないが、必要に応じて実施。

(4) 空家等のデータベースの整備

- ① 空家等情報の追加
 - ・ 所有者や地域住民からの相談について、空家台帳（エクセルファイル）に新たに追加する。
- ② 解体等された空家の整理
 - ・ 滅失登記情報や現地確認などにより、解体やリフォームなどがなされて空家の状態ではなくなった物件を整理する。

(5) 協定の締結

- ① 公益社団法人全日本不動産協会岩手県本部
締結日：令和7年5月30日
主な内容：空家等対策協議会参加、空家相談会協力、空き家バンク仲介業務 など